

2017年11月21日

JPホールディングス株主の会
代表 山口 洋

株主の皆様からのご支援への御礼 並びに臨時株主総会について

当会は、11月6日に、株式会社JPホールディングスの株主の皆様へ委任状をお送りし、株主提案へのご賛同をお願いしてまいりましたが、本日の時点で、臨時株主総会にかかわる総議決権の過半数を大幅に超える賛成票を確保できる見通しとなりましたのでお知らせいたします。

株主提案への賛成票は、株主提案者及び共同保有者が保有する議決権約35%に加えて、個人株主の皆様からの委任状のご返送や、国内系・海外系運用機関からの株主提案への賛成意思の確認、ISSからの株主提案への賛成推奨などによって、順調に積み上がっております。ひとえに、お一人お一人の株主の皆様からの温かい支援の賜物であり、深く御礼申し上げます。

しかしながら、このように多くの株主の皆様が株主提案への賛同を表明していただいている状況にも関わらず、従業員持株会（約564万株）、及び取引先持株会（約120万株）の議決権は、会社側によって恣意的な運用がなされる恐れが高い状況となっております。

従業員持株会理事長の向田幸枝氏は、従業員の皆様に公平なご判断をいただくための当会からの再三の申し入れに対して、その一切を無視するという前代未聞の対応を行っております。また、取引先持株会については、株主提案への賛同を表明している守屋八潮建設株式会社が保有する約37万株相当の議決権について、退会による名義変更を認めなかった上で、取引が無いことを理由に会員資格を喪失しているとして、議決権行使を認めないという重篤な株主権の剥奪行為を行っております。

いずれの対応も、我が国における委任状争奪戦では前例を見ない、現経営陣による極めて恣意性の高い運用であることは明らかであり、当会といたしましては、引き続きできる限り公正な運用を要求していくとともに、JP社のコーポレート・ガバナンスの改善に向け、働きかけを行ってまいります。

尚、11月22日の臨時株主総会においては、総会会場であるホテルメルパルクNAGOYAの出入口付近や会場前にて、JP社従業員の皆様による、当代表の山口への反対呼びかけや、ビラ配りなどが予定されており、それをメディア各社によって放送されることで、株主提案者を敵対者として世間に認識させる効果を狙っているとの情報を、JP社関係者から入手しております。

いずれの行為も、現経営陣、及びJP社が契約するPR会社によって計画され、従業員の皆様の参加が強要されているとのことですが、当代表の山口といたしましては、極めて低俗なキャンペーンのために従業員の皆様が繰り返し利用される状況を看過することはできず、臨時株主総会への欠席を表明いたしますことと引き換えに、臨時株主総会に関連した事項に参加させるなどして、従業員の皆様の日頃の業務を妨げることがないように、荻田代表取締役社長に強く要請いたします。

また、11月9日にJP社が開示した書面によると、JP社の従業員の約3,000名が請願書に署名しているとのことですが、現経営陣からの従業員に対する請願書への署名要請が行われた10月末以降、その現経営陣のやり方、方向性に疑問を持ち、将来性を不安視した相当数の保育士が同業他社への転職を検討せざるを得ない状況に追い込まれているとの情報も入手しております。

現経営陣は、当代表の山口がその可能性を明確に否定しているにも関わらず、山口があたかもJP社の経営に参加しようと画策しているかの虚偽情報の流布を繰り返し、深刻な従業員の流出に繋がると警告しておりますが、そういった現経営陣による保身を目的とした全ての行動が、既に深刻な人材流出の危機を招いていることを正確に理解すべきであり、これ以上、企業価値を毀損させる行為を行わないよう、厳に申し入れる次第でございます。

以上